

★★★ 流山市消費生活センターからの大切なお知らせ ★★★

見守り
新鮮情報

SNSを見ていたところ、国内ブランドの下着の**広告**が表示された。公式通販サイトの広告と思い、リンク先になっていた**通販サイト**にアクセスして、ブラジャー2枚を5千円で**代引き配達**で注文した。後日、宅配業者に**代金を支払って**



©Kurosaki Gen

荷物を受け取り、開封して商品を確認したら**偽物**だった。通販サイトの画面は残しておらず、販売業者の情報はメールアドレスしかわからない。**宅配業者**には「荷物を開封した後は受け取り拒否にはできない。**返金はできない**」と言われた。送り状の依頼主の欄には、発送代行業者と思われる事業者の連絡先が記載されており、**販売業者**の情報は**不明**である。(60歳代)

インターネット通販トラブル
代引き配達で偽物が!

ひとこと助言

怪しいと感じたら
取引は控えて!



見守るくん

本文イラスト：黒崎 玄

- 「偽物」が届く通販サイトには、(1)大幅に値引きされている(2)日本語の字体、文章表現がおかしい(3)代引き配達しか選択できない(4)送り状の依頼人が販売業者の名称とは異なっている等の特徴がよく見られます。少しでも怪しいと感じたら取引は控えましょう。
- 代引き配達で宅配業者等に代金を支払って商品を受け取ってしまうと、後で商品が「偽物」だとわかっていても宅配業者からの返金は困難です。代金を支払う前に、送り状に記載されている「依頼人」の情報を確認し、注文した販売業者とは違う場合は、代金を支払わず、受け取りを拒否しましょう。
- 不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等へご相談ください(消費者ホットライン 188)。

見守り新鮮情報 第463号(2023年10月3日)発行:独立行政法人国民生活センター

消費生活に関するご相談は⇒ 04-7158-0999(月~金 9:00~16:30)
流山市役所 第2庁舎2階 流山市消費生活センターへ【出前講座も随時受け付けてます】

消費生活に関することで分からないことがあった時や悩んだ場合は消費生活センターへすぐにご相談ください。

偽物が届くインターネット通販トラブルで “代引き配達”の利用が増加しています！！



「偽物」が届く通販サイトの特徴

- 販売価格が大幅に値引きされている。
- 通販サイトに記載されている日本語の字体、文章表現がおかしい。
- 販売業者の名称（会社名）、住所、電話番号などの情報が通販サイトに表示されていない。表示されていても虚偽だったり、無関係の情報である。
- 通販サイトで支払い方法が“代引き配達”しか選択できない。
- クレジットカード決済で注文したにもかかわらず、“代引き配達”に一方的に変更される。
- “代引き配達”の送り状で、「依頼人」が販売業者の名称（会社名、サイト名）とは異なっている。



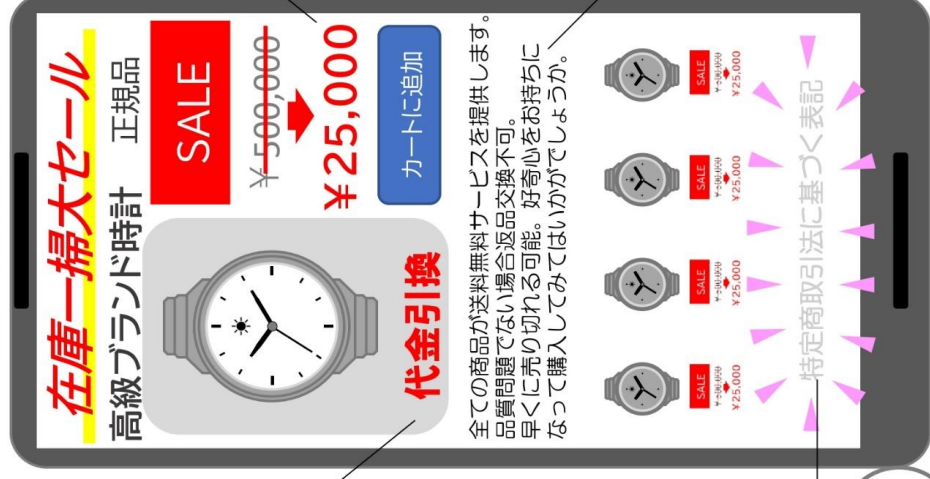
“代引き配達”の注意点

- 依頼人を確認し、依頼人に覚えがなければ受け取り拒否が可能です。
- 家族が代理で受け取る場合は、受取人に確認してから代金を支払って受け取るようにしましょう。
- 代引き配達で宅配業者等に代金を支払った後は、宅配業者等からの返金は困難です。

“公式通販サイト”“正規品”と思っ
て申し込んだはずが、届いた商品
は「偽物」だったという相談が多
く寄せられています。
“代引き配達”の場合、宅配業
者に代金を支払って荷物を受け取
り、開封して初めて商品を確認するこ
とができるため、代金を支払う前
に商品が「本物」か「偽物」かを
確認することができません。

少しでも怪しいと感じたら注文しない！

通販サイトの例



代引き配達のみ

クレジットカード
決済で注文した後、
代引き配達に一方
的に変更される
ケースも

全ての商品が送料無料サービスを提供します。
品質問題でない場合返品交換不可。
早くに売れ切れる可能。好奇心をお持ちにな
って購入してみてくださいいかがでしょうか。

販売価格が
大幅値引き

日本語の字体、
文章表現が
おかしい

販売業者の情報が 表示されていない

表示されていても
虚偽だったり、
無関係の情報の場合も

流山市消費生活センター

出前講座をご活用ください

自分は大丈夫・・・と以为っていても、気づかずに「悪質商法」の被害に遭っている場合があります。

流山市消費生活センターでは、悪質商法の手口や“知って得する”消費者知識をご紹介する「消費者啓発出前講座」を行っています。専門の資格を持つ消費生活相談員が出向き、実際によくあるトラブル例を紹介しながら注意点と対策を説明します。

講座内容

講座時間は目安として1時間～1時間半程度
(開催時間帯 目安9～17時)

・悪質商法・詐欺被害・通信販売・クーリング・オフ等について

実施対象

市内の地域団体・企業の皆様

開催人数は10名以上のグループ

実施場所のご用意をお願いします



申込方法

申込書にてお申し込みください

(1) 消費生活センター窓口にて申し込み

(2) FAXの場合

「消費者啓発出前申込書」に必要事項を記入の上送信してください

申込書は市のホームページからダウンロード、印刷できます。

(「消費者啓発出前講座」で検索)



<問い合わせ・お申込み先>

流山市消費生活センター

TEL:04-7158-0999

FAX:04-7158-2721

消費者啓発 出前講座申込書

申込：令和 年 月 日

(宛先) 流山市長

自治会(団体)名 _____

代表者名 _____

希望日	第1候補：令和 年 月 日(曜日) 時 分～時 分	
	第2候補：令和 年 月 日(曜日) 時 分～時 分	
	※講座は、講師手配の関係上、1か月前までに第2候補まで御記入の上、お申し込みください。 ※必要な情報をお伝えするため所要時間は1～1時間半程度となります。	
実施場所	会場名：	
	所在地：	
	駐車場： 有 ・ 無	
受講者	団体名	
	人数	約 名
	※10名以上からお申し込みください。	
	年齢層	才代～ 才代
テ ー マ	<u>御希望の講座内容に✓を入れてください</u> <input type="checkbox"/> 悪質商法や詐欺被害について <input type="checkbox"/> インターネット通信販売について <input type="checkbox"/> キャッシュレス決済について <input type="checkbox"/> クーリング・オフ制度や契約・解約について <input type="checkbox"/> 食品ロス削減について <input type="checkbox"/> 製品安全について <input type="checkbox"/> その他 () ※御希望のテーマ以外でも、食品ロス削減などの消費生活に関する啓発情報を御説明することがあります。	
講座内容	<u>下記について御希望がある場合は✓を入れてください</u> <input type="checkbox"/> DVDなどの映像教材 <input type="checkbox"/> ロールプレイングなどの実演や実践 <input type="checkbox"/> その他 ()	
ご担当者	電 話	※日中連絡がとれる電話番号(携帯電話など)
	お名前	

<お問い合わせ・お申し込み>

流山市役所 流山市消費生活センター

TEL 04-7158-0999 FAX 04-7158-2721